

事務連絡

令和4年5月12日

高知市教育委員会
学校教育課長 様

高知県教育委員会事務局保健体育課長
高知県高等学校体育連盟会長

感染者等が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加について

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

高知県高等学校体育大会に向けての注意喚起については、令和4年5月9日付け事務連絡にて、県立学校に依頼したことをお知らせしたところですが、5月10日には県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が過去最多を記録し、児童生徒の感染者も増加傾向にある等、感染の拡大が懸念されています。

また、現在、保健所業務の逼迫等により濃厚接触者へのPCR検査が行われておらず、濃厚接触者と特定された生徒についても無症状の場合には感染の確認が困難であり、当該生徒と練習等を共にした場合の感染リスクを測ることが難しい状況となっています。

つきましては、5月21日から開催される高知県高等学校体育大会における感染対策の徹底のため、「高知県高等学校体育連盟主催大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針[第4版]」の「IV 感染者等が発生した場合の基本的な対応について」に示される「体調不良および濃厚接触者（自宅待機要請者も同様）が発生した場合」の対応に関して、**部内で感染拡大リスクがないことを確認するため別紙1のと通りの対応を行い、安心安全な大会運営に努めていただくとともに、貴所管の高等学校へお知らせいただきますようお願いいたします。**

【担当】

高知県教育委員会事務局保健体育課	田邊、山岡（TEL:088-821-4900）
高知県高等学校体育連盟事務局	田中、山崎（TEL:088-872-0865）

事務連絡
令和4年5月12日

高等学校体育大会出場校
各学校長様

高知県教育委員会事務局保健体育課長
高知県高等学校体育連盟会長

感染者等が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加について

日頃は、運動部活動の活性化や充実に向けご尽力いただくとともに、学校における感染症対策にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

高知県高等学校体育大会に向けての注意喚起については、令和4年5月9日付け事務連絡にて、県立学校に依頼したことをお知らせしたところですが、5月10日には県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が過去最多を記録し、児童生徒の感染者も増加傾向にある等、感染の拡大が懸念されています。

また、現在、保健所業務の逼迫等により濃厚接触者へのPCR検査が行われておらず、濃厚接触者と特定された生徒についても無症状の場合には感染の確認が困難であり、当該生徒と練習等を共にした場合の感染リスクを測ることが難しい状況となっています。

つきましては、5月21日から開催される高知県高等学校体育大会における感染対策の徹底のため、**5月12日以降に県体へ出場する部活動において、感染者又は濃厚接触者（自宅待機要請者）が発生した場合は、部内における感染拡大リスクがないことを確認するために、県体出場予定の選手（エントリー選手）に対して、抗原定性検査等を行うこととします。**

このことについては、高等学校体育連盟が示す、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針〔第4版〕」・「Ⅳ 感染者等が発生した場合の基本的な対応について」に記載される「部内において感染拡大リスクがないことを確認するため」に実施するものですので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 対応

別紙1「感染者等が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加について」に基づいた対応を行う。

2 内容

部内で感染者や濃厚接触者（自宅待機要請者も同様）が発生した場合、当該生徒と軽微な接触があった県体出場予定の選手（エントリー選手）については抗原定性検査等を行い、各学校で感染のリスクがないことを確認したうえで、学校長が出場について判断する。

3 実施方法

検査の実施方法等については、現在、高知県健康政策部と協議中のため、再度お知らせします。

【担当】



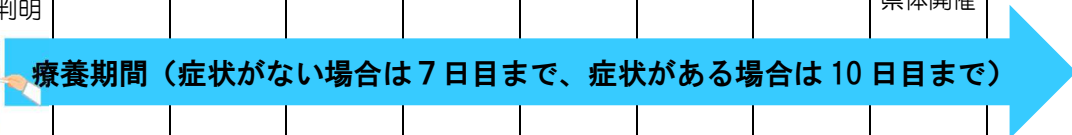
高知県教育委員会事務局保健体育課	田邊、山岡 (TEL:088-821-4900)
高知県高等学校体育連盟事務局	田中、山崎 (TEL:088-872-0865)

感染者等が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加について

高知県高等学校体育大会での感染拡大を防ぐために、部活動内で感染者等が発生した場合には、以下の対応をお願いします。

★1 感染者となった場合

症状がある場合は 10 日間、症状がない場合は7日間の療養が必要となるので、この期間は部活動・大会へは参加できません。療養期間については、保健所の指示に従ってください。

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
体調不良 	検査 陽性判明 								県体開催	
										

★2 濃厚接触者又は自宅待機要請者となった場合

7日間の自宅待機が必要となるので、この期間は部活動・大会へは参加できません。

※4 日目以降に薬事承認を受けた抗原定性検査キットを自費で購入し、2 日間連続で陰性を確認した場合でも、7 日間が経過するまでは感染リスクの高い場所の利用や会食、公共交通機関の利用を避ける等の感染対策を継続する必要があるため、部活動・大会への参加はできません。

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
感染者と最終接触 								県体開催
								

【※ 県体に向けての新しい運用について】

◆ 抗原定性検査キットによる確認（★1、★2以外の県体出場予定選手(エントリー選手)への対応)

★1、★2と軽微な接触があった県体に出場予定の選手については、抗原定性検査等を行い、各学校で感染のリスクがないことを確認したうえで、学校長が出場について判断する。

(検査実施例)

- 感染した生徒等(★1)が練習に参加しており、部内で濃厚接触者(自宅待機要請者)とは特定されなかったが、同じ空間で練習等をしていた場合
- 家族や部活動以外の友人等の濃厚接触者(自宅待機要請者)となった生徒等(★2)が、練習に参加していた場合 等

(検査不要例)

- 部員に感染者はいるが練習には参加しておらず、部内に濃厚接触者(自宅待機要請者)や接触した生徒がいない場合
- 複数の感染者や濃厚接触者(自宅待機要請者)が発生し、学校の判断により出場を辞退する場合 等